

通所型サービスコード表（令和4年10月）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費	事業対象者・要支援1	1,672 単位	1,672	1月につき	
A6	1112	通所型サービス1日割		要支援2	55 単位	55	1日につき	
A6	1121	通所型サービス2		事業対象者・要支援1	3,428 単位	3,428	1月につき	
A6	1122	通所型サービス2日割		要支援2	113 単位	113	1日につき	
A6	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	事業対象者・要支援1	所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	8111	通所型サービス中山間地域等提供加算日割		要支援2	所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型サービス同一建物減算2		要支援2	752 単位減算	-752		
A6	5010	通所型サービス生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100		
A6	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225		
A6	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240		
A6	6116	通所型サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50		
A6	5003	通所型サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200		
A6	5004	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150		
A6	5011	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160		
A6	5006	通所型サービス複数サービス実施加算Ⅰ1	チ 選択的サービス複数実施加算	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480		
A6	5007	通所型サービス複数サービス実施加算Ⅰ2		(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6	5008	通所型サービス複数サービス実施加算Ⅰ3			栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6	5009	通所型サービス複数サービス実施加算Ⅱ		(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700	
A6	5005	通所型サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算		120 単位加算	120		
A6	6011	通所型サービス提供体制加算Ⅰ1	ヌ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88	
A6	6012	通所型サービス提供体制加算Ⅰ2			要支援2	176 単位加算	176	
A6	6107	通所型サービス提供体制加算Ⅱ1		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
A6	6108	通所型サービス提供体制加算Ⅱ2			要支援2	144 単位加算	144	
A6	6103	通所型サービス提供体制加算Ⅲ1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
A6	6104	通所型サービス提供体制加算Ⅲ2			要支援2	48 単位加算	48	
A6	4001	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)		3月に1回を限度	100 単位加算	100	

A6	4002	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ 1	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 1	200 単位加算	200	
A6	4003	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ 2		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 2	運動器機能向上加算を算定している場合 100 単位加算	100	
A6	6200	通所型サービス栄養スクリーニング加算Ⅰ	ヲ 口腔・栄養	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	6月に1回を限度 20 単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型サービス栄養スクリーニング加算Ⅱ	スクリーニング加算	(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	6月に1回を限度 5 単位加算	5	
A6	6311	科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000 加算		
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ	カ 介護職員処遇改善加算	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算		
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算		
A6	6118	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ヨ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 12/1000 加算		
A6	6119	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 10/1000 加算		
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	ヲ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 11/1000 加算		

中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。